

# 丸森町復旧・復興基本方針(案)

～共に立ち上がろう 次代につなぐ新たな丸森<sup>まち</sup>づくり～



令和元年 12 月  
丸森町

## 1. はじめに（基本方針の位置づけ）

令和元年10月12日に襲来した台風第19号は、私たちのふるさと丸森町に甚大な被害をもたらしました。まさに町政史上最悪の出来事であり、今回の台風では、町民の尊い人命が失われ、また、財産にも多くの被害が発生しました。

「丸森町復旧・復興基本方針」は、いまだに多くの町民が、家屋の倒壊や浸水被害、道路などの損壊などにより不便な生活を強いられ、先が見えない状況の中で疲労し困惑している現状から1日も早く元の生活を取り戻せるよう、本町がどのように復旧・復興に取り組んでいくかという基本的なビジョンや理念を示すものです。

今後、この基本方針に基づいて、復旧・復興の方向性と具体の取組をまとめた「（仮称）丸森町復旧・復興計画」を策定し、復旧・復興に向けたロードマップをお示しします。

また、「（仮称）丸森町復旧・復興計画」策定に当たっては、町民や専門的な知見を有する学識経験者などのご意見を反映したものとすることが重要であると考えていることから、町民からご意見を伺う機会を設けるとともに、有識者会議の設置についても検討を進めてまいります。さらに、国や県、民間からの協力を得ながら復興への道筋を確かなものとしていきます。

## 2. 復興ビジョン及び基本理念

私たちは、山や川といった自然を生活やなりわいの礎とし、大きな恩恵を受けながら生きてきましたが、今回の台風では、人ではあらがうことができない自然の力を改めて実感する甚大な被害となりました。

この教訓を生かして、山と川に囲まれたこの地で自然との調和を図りながら復興を果たし、次代につないでいくためには、行政と町民が一丸となり、どのようにして今回のような被害を防ぎ、減らしていくかということと共に考え、立ち上がり、安全・安心な生活を送ることのできる新たなまちづくりを進めていくための行動を起こしていく必要があると考えています。

このことから、復興に向けたビジョンを

### 『共に立ち上がろう 次代につなぐ新たな丸森づくり』

とし、3つの基本理念のもとに「(仮称)丸森町復旧・復興計画」を策定し、町民とともに、1日も早い復旧・復興と将来にわたり安心して暮らせるまちづくりに向け全力で取り組みます。

#### 基本理念1：次代につなぐ『より良い復興』の実現

災害からの復興を図っていく中で、災害はまた発生するという認識のもと、次の災害発生に備えて、ハード施策とソフト施策のバランスを取りながら、さらなる防災・減災の取組を推進し、災害に対してより強く、しなやかな町の姿を目指します。

※「より良い復興 (Build Back Better/ビルト・バック・ベター)」

災害発生後の復興段階において、次の災害発生に備えて、より強靱な地域づくりを行うという考え方。「創造的復興」とも呼ばれる。

#### 基本理念2：誰一人取り残さない 持続可能なまちの創造

今回の台風では、町民の財産に多くの被害を発生させただけでなく、今後、新たな被害や課題を生じさせるリスクも秘めていることから、「(仮称)丸森町復旧・復興計画」で実施する取組では、持続可能な開発目標(SDGs)(※)の精神に基づき、すべての町民が復興に向けて行動することにより、誰一人取り残さない、将来にわたり安らぎのある暮らしができる町の姿を目指します。

※「持続可能な開発目標 (SDGs) (エス・ディー・ジー・ズ)」

持続可能な世界を実現するため、気候変動など17の目標等から構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓い、日本をはじめ世界各国で取り組みがなされている。

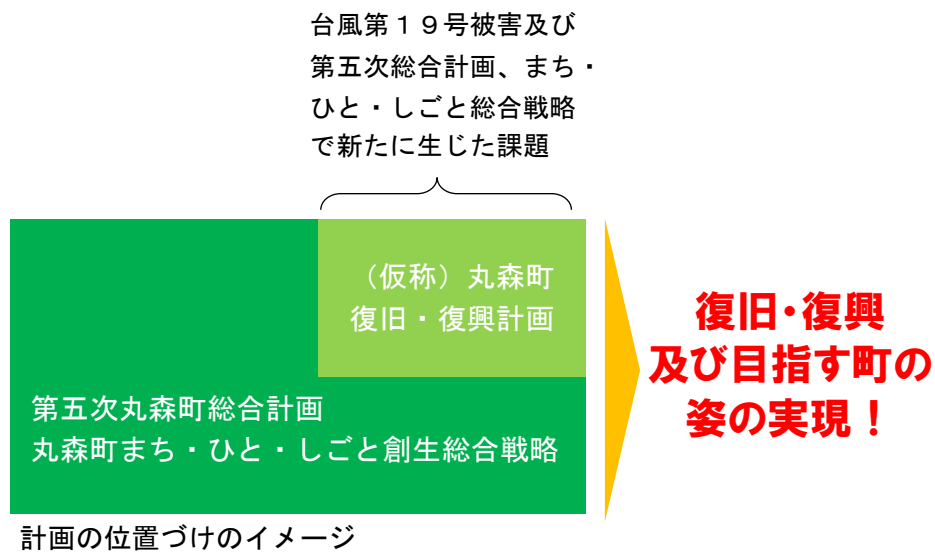
#### 基本理念3：みんな一丸！協働によるふるさと再生

安全・安心な丸森町を次代につないでいくためには、これからの町のあり方を行政と町民、関係機関が垣根を越えて考え、行動していくことが大切です。将来にわたり安らぎのある暮らしができる町を実現するため、みんなが一丸となってふるさと丸森の再生を目指します。

### 3. 基本的な考え方

#### (1) 計画の位置づけ

「第五次丸森町総合計画」及び「丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基本とすることに加え、今般の災害で被災した町民の生活再建と顕著となった課題の解決、「第五次丸森町総合計画」及び「丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で目指す町の姿を実現するため新たに生じた課題の解決の指針とするものです。



#### (2) 計画期間

5年間（令和2年度～令和6年度）

※計画期間については、計画の策定に当たり、復旧・復興に向けた具体の方向性や事業の規模を精査したうえで検討します。

#### (3) 復興の主体

復興の主体及び担い手は町民一人ひとりです。行政と町民とが協働し、関係機関や外部人材とも連携して復興を目指します。

#### (4) 進行管理

「(仮称)丸森町復旧・復興計画」において取り組む施策や事業については、PDCAサイクルのマネジメント手法を用い、丸森町復興推進本部において進捗を管理し、現行の体制を活用しながら町民や学識経験者などのご意見を踏まえ検証を行うことを基本に、その体制の構築を図ります。

## 4. 復興のポイント

### (1) 安らぎのある暮らしの再建

町民一人ひとりが、一日も早く被災前の日常生活を取り戻せるよう、生活環境の確保や心と身体のケアなどのきめ細かな支援のほか、住宅の移転・再建を含めた安全・安心な住まいのあり方を検討するなど、安らぎのある暮らしの再建に向けた取組を進めます。

- 被災者の生活環境の確保
- 安心して暮らすことのできる住まいの再建
- 地域コミュニティの再構築
- 保健・医療・福祉の充実
- 被災者及び児童の心と身体のケア
- 被災した学校教育施設などの復旧
- 公共交通機関の早期復旧
- 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実
- 災害廃棄物・堆積土砂の早期撤去 など

### (2) 災害に強く魅力あふれるまちの創造

次の災害発生に備え、同じ被害を繰り返さないための町のあり方を検討するほか、国や県等の協力を得て、治水・治山対策などハード施策とソフト施策のバランスを取りながら、さらなる防災・減災の取組を進めます。

- 防災体制の強化
- 自助・共助を育む防災教育と人材の育成
- 上下水道などのライフライン復旧
- 道路・橋梁等の復旧・機能強化
- 河川の復旧・被害を繰り返さないための治水
- 治山による安全・安心の確保 など

### (3) 活気あふれる産業・なりわいの再建

産業の早期復旧を支援し、担い手の育成をはじめとした農業・林業、商工業、観光業の再建と振興を図り、地域の賑わいを創出するほか、魅力的で特色ある地域資源を生かしながら、新たな産業を創出し、雇用の維持・創出に向けた取組を進めます。

- 魅力ある農業・林業の再建
- 活気あふれる商工業の再建
- 国内外からの観光客の誘致
- 雇用の維持・創出
- 新たな産業の創出 など